

大正区地域福祉推進会議委員からの事前質問・意見に対する回答

資料番号 3

資料番号	委員	担当課	意見	回答
その他	鈴木委員	保健福祉課	<p>認知症・高齢者・障がい者等の行方不明時の発見に協力事業者を募集されてはいかがでしょうか？</p>	<p>大正区では、要援護者支援の目的で区社会福祉協議会に事業委託し「見守り相談室」を設置しています。「見守り相談室」に委託している機能の1つに、認知症高齢者等の行方不明時の早期発見があります。</p> <p>事前に登録いただいた認知症高齢者等が行方不明になった際、協力者として登録いただいた事業所等に行方不明者の情報をメール配信し、早期発見にご協力いただく仕組みです。</p> <p>協力者の開拓業務も区社協（見守り相談室）に委託しており、平成31年2月末現在106件の登録をいただいております。</p> <p>今後も協力事業所等の拡大に向け、引き続き新規開拓に努めてまいりますとともに、区役所・区社協のホームページ等を活用し、協力事業所等の募集をしていきたいと考えております。</p>